

議案第1号 平成29年度事業報告及び平成29年度収支決算承認について

平成29年度 事業報告

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

『事業活動の概況』

公益社団法人高鍋西都法人会は、平成27年3月に公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」という。）で制定された新たな理念の「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です」の下、全法連・一般社団法人宮崎県法人会連合会（以下「県連」という。）・高鍋税務署、税理士会等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、各種事業を積極的に展開してきた。

本年度は、以降に掲げる事業を、広報誌（配布、備付）、ホームページ（法人会の概要、行事案内及び活動報告等）、チラシ、当会研修会等の案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に「情報誌 ほうじん」・各行事等の開催案内を郵送して行った。

I 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1）

高鍋税務署管内の法人・小学生・一般参加者等を対象に、税知識の普及を目的として次の研修会等（受講料：無料）を開催した。

1 税知識の普及を目的とする事業

（事業分類：公益目的事業1-1）

税制改正に伴う留意点の説明、また税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識を身につけることを目的に次のとおり実施した。

（1）税制改正説明及び税務研修会

本年度は、青年・女性部合同開催による税務研修会、会員会議時の税務研修会、理事会時における税務研修会及び平成28年11月から平成29年11月に新たに設立された法人を対象に、法人としての税務関係の手続、留意点等を中心とした税務説明会を開催した。

① 税務研修会 6月16日（金）（ホテル竹乃屋）

題 目「消費税法の改正について」

受講者：82名

講 師：高鍋税務署 法人課税部門統括国税調査官 前 田 康 成 氏

② 税務研修会 7月26日（水）（高鍋商工会館 会議室）

題 目「消費税法の改正について」

受講者：33名

講 師：高鍋税務署 法人課税部門統括国税調査官 前 田 康 成 氏

③ 新設法人説明会 1月26日（金）（高鍋税務署附属棟）

受講者：9社 11名

講 師：高鍋税務署 法人課税部門統括国税調査官 前 田 康 成 氏

④ 理事会時税務研修会 3月19日（月）（高鍋商工会館 会議室）

題 目「ダイレクト納付について」

受講者：17名

講 師：高鍋税務署長 川 嶋 幸 成 氏

⑤ 税務研修会 3月23日(水)(高鍋商工会館 会議室)

題 目「お酒と税金」

受講者：31名

講 師：南九州税理士会高鍋支部 原 康 次 郎 氏

(2) 税理士との協議会

10月13日(金)：税理士との協議会(高鍋商工会館 会議室)

参加者：20名

(3) 租税教室の開催

管内の、西都市立妻北小学校・川南町立川南小学校を対象に、身近な税の知識を習得してもらうことを目的として、青年部会員が講師となって開催した。

(1時限：45分間) 受講者：妻北小学校87名、川南小学校78名

(4) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主体となって、青年部会が租税教室を実施した小学校を対象に、納税の意義を学んでもらうことを目的として、税が生活の中でどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうコンクールを全法連・県連と連携して開催した。

今年度は、115点の応募があり1月23日(火)に高鍋税務署長、西都・児湯地区租税教育推進協議会事務局長、高鍋町教育長、高鍋町美術館長に審査を依頼し、最優秀賞1名、高鍋税務署長賞1名、女性部会長賞1名、優秀賞4名、奨励賞7名が選考され、各学校で表彰式を行なった。

表彰式：妻北小学校 2月21日(水)・川南小学校 2月26日(月)

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業1-2)

(1) 「税を考える週間」の広報活動

11月11日(土)から17日(金)までの税を考える週間に因んで、南九州税理士会宮崎県連合会高鍋支部の税理士の協力を得て、税の無料相談会を行なった。

11月17日(金)：税の無料相談会(たかしんホール 相談室)

相談者：9組11名

(2) ホームページ並びに広報誌による税情報等の発信

当会の最新情報を随時公開したほか、e-Tax 確定申告特集、消費税改正のお知らせ等の税務機関、企業のコンプライアンス向上のためのチェックシートへのリンク、インターネットセミナーの視聴、講習会・研修会への案内を掲載し、税情報の発信を行なった。

3 税制及び税法に関する調査並びに提言に関する事業

(事業分類：公益目的事業1-3)

(1) 全国大会(税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出)

全法連においては、毎年、全国の中小企業の租税負担軽減と簡素・合理化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行なうため、全国各法人会から税制に関する要望をとりまとめ、「税制に関する提言」を全国大会で決議後、関係機関等に対して要望活動を行なった。

平成30年度の税制改正要望は、平成29年5月の税制特別委員等のアンケートにより取りまとめられ、10月5日(木)開催の全国大会福井大会で採択された。

この大会には国税庁長官を始め国税庁・局の幹部、福井県知事、福井市長、税務関係団体等の来賓を迎え全国から単位会等が出席し開催された。

また第1部として記念講演が開催され、講師に毎日新聞専門編集委員与良正男氏を迎え「今後の政治と経済の行方」と題した演題で講演された。

当法人会は、11月8日(水)に、西都市長、西都市議会議長、11月14日(火)に、高鍋税務署所在地の高鍋町長、高鍋町議会議長、11月21日(火)に新富町長、11月27日(月)新富町議会議長、12月20日(水)に、都農町長都農町議会議長対し税制改正要望書を手渡した。

また、12月28日(木)に西米良村、川南町、木城町の首長及び議会議長に郵送で提出した。

(2) 全国青年の集い・女性フォーラム

全国の青年・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行っている。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学ぶため開催された。

全国女性フォーラム鹿児島大会 4月7日(金) 参加無し

全国青年の集い高知大会 11月10日(金) 1名参加

II 地域社会への貢献を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業2)

1 地域社会への貢献を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業2-1)

(1) 経済・経営・災害・健康問題等に関する研修会・講演事業

会員を始め広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営・災害問題や健康維持増進等の身近なテーマを取り上げ地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に開催している。

本年度は、経営・経済セミナーを1回、健康セミナーを1回開催した。

①経営・経済セミナー

6月16日(金)：川南町「竹乃屋」

講師に株式会社デイリーマーム代表取締役和田優氏を迎え、「食育が変える次代の日本農業～ゴボチ誕生裏話と併せて～」を題目としたセミナーを開催した。《受講者：137名、(内一般33名)》

②健康セミナー

12月7日(木)：ホテル四季亭

薬膳料理オーガニックごうだオーナー郷田美紀子氏に講師を依頼し、「命を見つめる食～食べることは生きること～」を題目としたセミナーを開催した。《(受講者：136名(内一般117名))》

(2) 献血運動

献血の推進に貢献することを目的として、平成10年以降、日本赤十字社の協力を得て、当法人会が主催する献血活動を西都・児湯地区で継続して行っている。

本年度は、次のとおり実施した。

11月23日(木)：新富町文化会館

(受付者 38名)

3月26日(月)：西都市保健センター

(受付者 54名)

この献血運動には、ボランティア活動として当会各支部の役員・会員が受付等を行ない献血者には粗品を進呈した。

(3) 環境活動

全国法人会総連合女性部会では、使用電力15パーセント削減を目標に「いちご(15)プロジェクト」と銘打ち、節電の協力を呼びかけている。

当会でもその活動と連携し、本年度は次のとおりうちわ配布を実施した。

7月21日(金)：西都夏祭り、高鍋火産霊神社夏祭り

(うちわ配布数：300枚)

7月29日(土)：川南町夜市

(うちわ配布数：100枚)

7月30日(日)：新富町 新富町八幡祭り

(うちわ配布数：100枚)

(4) 地域イベントへの参加

地域振興や居住者の交流を目的に行なわれる地域のイベントに参加し、税金クイズコーナー等を設置し税についての意識向上及び納税意識の高揚を図った。本年度は次のとおり実施し参加者200名に粗品を進呈した。

11月19日（日）：税金クイズ（西都児湯鍋合戦会場：ルピナスパーク）

(5) 寄付・寄贈事業

社会貢献事業の一環として、地方公共団体・非営利団体・公共施設等への寄付・寄贈を行なうこととしており、本年度は高鍋支部が高鍋商工会議所との協賛事業における講演会講師料として協賛、西都支部が西都市観光協会企画広報専門部会文化講演事業に後援協賛、都農支部が真楽寺保育園に絵本74巻を寄贈した。

(6) インターネットセミナー（アクセス数：9, 427件：対前年230件増）

当法人会の会員、高鍋税務署管内の法人及び不特定多数を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、当会のホームページから各種テーマのセミナーを無料で視聴できる。セミナーは、一般経営・研修・人材育成・労務環境・健康・ライフスタイル・税務・財務・経理・法律のほか政治経済・パソコン操作・社会常識等の講演まで幅広い内容となっている。

Ⅲ 会員支援事業

（事業分類：その他の事業1）

1 会員の福利厚生に資する事業（事業分類：その他の事業1－1）

(1) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険株式会社・A I G損害保険会社と提携して全法連が行うものである。当会は地域企業の福利厚生の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

(2) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「総合事業者保険（スマートプロテクト）」、「業務災害総合保険（アットワークハイパー任意労災）」、「企業財産保険（プロパティガード）」、「事業総合賠償責任保険（S T A R s）」等からなる保険で、A I G損害保険会社と提携して全法連が行うものである。当会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

(3) がん保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「生きるためのがん保険（Days）」、「医療保険（新E V E R）」、「死亡保険（W A Y S）」からなる保険で、アメリカンファミリー生命保険会社と提携して全法連が行うものである。また、平成25年12月から大同生命保険株式会社も取り扱うこととなった。当会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

2 会員の交流に資する事業（事業分類：その他の事業1－2）

(1) 各支部及び青年部会及び女性部会の企業交流会

各支部においては、研修会、会員増強対策等の活動状況について協議を行ない、また、青年部会・女性部会においても、それぞれの異業種会員との親睦交流を図り、法人会活動の意思統一を行ない親交を深めるため、本年度は次の事業を行なった。

5月 9日（火）：女性部会新旧役員会（御船）

6月28日（水）：第1回青年部・女性部会 合同役員会

（高鍋町商工会館 3階 会議室）

7月24日（月）：都農支部役員会 会員拡大について（宴）

福利厚生制度推進について

7月26日（水）：第5回会員会議（青年部・女性部合同）

平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について

（高鍋町商工会館 3階 会議室）

8月 2日（水）：西都支部役員会 会員拡大について（ますや）

9月 8日（金）：高鍋支部役員会 会員拡大について（喜美）

福利厚生制度推進について

9月21日（木）：第2回青年部・女性部会 合同役員会

（高鍋町商工会館 3階 会議室）

- 10月11日（水）：川南支部役員会 会員拡大について（ほてい）
 福利厚生制度推進について
 第32回チャリティーゴルフについて
- 11月25日（土）：青年部会員親睦ミニバレーボール大会（木城小学校体育館）
 （参加チーム 13チーム 79名）
- 2月 7日（水）：新富支部役員会 会員拡大について（蔵亭）
 第6回定時総会について
 福利厚生制度推進について
- 3月26日（月）：川南支部役員会 会員拡大について（ほてい）

(2) 総会交流会

総会の終了時、会員の交流を図ることを目的として開催した。

(3) 全国大会の会員交流会（親会・青年部会・女性部会）

全国大会終了後に開催された交流会において、他の大会参加者との親睦・交流を図ることを目的として参加した。

(4) 地域経済・社会の改善に資するための事業

当法人会会員、従業員及び一般市民を対象に親睦を兼ねたチャリティーゴルフ大会を開催し、ゴルフ参加者のチャリティー募金と当会からの一部寄贈を加えて各市町村の社会福祉協議会へ毎年順番で寄付を行なっている。また、開催要領は会員への通知と当法人会のホームページに掲載している。

開催日：10月21日（土）

開催地：宮崎座論梅ゴルフクラブ

参加者：18組 70名

本年度は、10月31日（月）に都農町社会福祉協議会へ寄付を行なった。

3 その他本会の目的を達成するための必要な事業（事業分類：その他の事業1－3）

南九州税理士会及び商工会議所・商工会との協力関係、また地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人や各種団体との交流を行ない、当会のホームページを活かして広く紹介するとともに協力を行なう。

(1) 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業へ参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、厳しい経済環境の中、毎年会員が減少しているため危機感を持って取組んでおり、当会で所有する未加入者名簿を活用するなど、各支部組織を挙げた会員増強運動を展開した結果、平成29年4月～平成30年3月の間で13社の入会があったものの退会17社により、平成30年3月末現在の会員数は、正会員608社、賛助会員15社、個人会員7人の630社で、昨年度同時期より4社の減少となった。

なお、会員拡大について等の会議を次のとおり開催した。

4月21日（金）：第1回理事会（高鍋商工会館 会議室）

6月16日（金）：第5回定時総会（川南町 竹乃屋）

7月 7日（金）：第2回理事会（高鍋町 ホテル四季亭）

10月13日（金）：第3回理事会（高鍋商工会館 会議室）

3月19日（月）：第4回理事会（高鍋商工会館 会議室）